

広島市告示（東区）第 46 号
令和 7 年 5 月 2 6 日

広島駅北口第三駐輪場に、長期間駐車されていた下記自転車については、令和 7 年 5 月 2 1 日に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、告示します。

なお、今後相当の間保管した後、申出のない自転車については、処分します。

広島市長 松 井 一 實

記

車体番号	防犯登録番号	メーカー	種別	色
別紙のとおり				

【問い合わせ先】

広島市東区維持管理課

電話（082）568－7739

広島市西部自転車等保管所

電話（082）277－7916